



ブラックを基調とした外観



ZEH住宅のシール！

これからの未来型住宅ZEH「ネット・ゼロ・エネルギーハウス」で建てた様邸



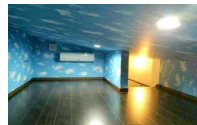
広いシューズクロークは魅力です

マイホーム購入のきっかけは？

妻の実家のすぐ近くに土地が売りに出たことが、初めの一歩となりました。
南道路で日当たりもよく前面の道路も6mと広い開放感があり、何といても駅まで徒歩7分と近かったので即決しました。



2人のお嬢様の部屋はつながっています



空色クロスの小部屋裏収納



ご親族皆様で引き渡し式



奥様の書斎はハート柄☆



キッチン横には子供の勉強スペース

ZEH住宅で建築した理由

金額は高くなることは分かっていましたが、補助金がある事、エアコンや給湯器などの電力消費が少なく済む事、そしてソーラーパネルで売電することによってお金が戻ってくる事を総合的に考えると、我が家も得するし、環境配慮にも貢献できるので決めました。



雨の日も安心な屋根付バルコニー



自動で施錠できるシステム



ホーローのハイグレードキッチン



広い洗面室は洗濯物干しスペースもあります



素敵な和室も



引渡し事に完成までのDVD上映

ZEHの住宅に住んでみて

室内がとても暖かいです。それまでマンションに住んでいた、「マンションから一戸建てに住み替えると寒くて仕方がない」と聞いてたことがあるので心配しましたが、全くそんなことなく、断熱効果を改めて実感しています。

我が家のこだわった所は

玄関前にアルコーブ！雨にぬれることなく自転車がおけますし、小さい我が子にはちょっとした遊びの空間にもなるので重宝しています。
また雨の日にはレインコートを着せたり、ベビーカーもそのまま置けるので活躍しています。

太陽光発電の売電はいかがですか？

12月に引っ越して、1月の売電が、6,020円、2月の売電が、7,243円の収入になりました。
今は冬場なので少な目だと思いますが、これから夏にかけて期待しています。でも売電よりも、ほんとうに光熱費が少なくなった事の方が一番の驚きでありうれしいです。

マイホームを考えている方に一言！

私たちは共働きなので、お互いに住宅ローンを組みました。
なぜかと言うと、2人とも所得税を納税していますので、各々で住宅ローン控除で税金を取り戻すことができるからです。
もちろんどちらがお得になるのかある程度算出してもらい、私たちはお互いに住宅ローンを組むことを選択しました。この間確定申告もしてきましたよ。

《予約制》

地震に強い家の構造現場見学会

5 / 6 7 (土) (日)

時間10:00~16:00

会場：大和市つきみ野

※ご都合の悪い際にはお問合せ下さいませ



《ピンポイントセミナー》

4 / 29 (土祝)

時間 《予約制》

- ①10:00~12:00
- ②13:30~15:30

場所：JRCセミナールーム

ピンポイントセミナー第三弾！

←ご予約は、『不動産と税金の仕組みを知る!』QRコードで

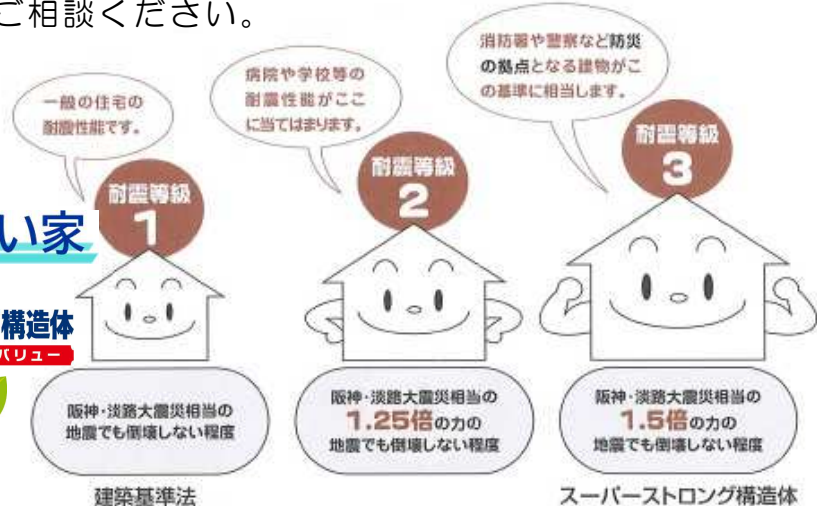
先日にお上棟しましたK様邸は、LIXILのスーパーストロング構造体を採用いただきました。

現行の建築基準法の基準より1.5倍の耐震性を備え、”耐震等級3”相当の構造体ですので、『地震に強いお家』にご興味のある方必見の見学会です。

また、LIXILより耐震保証が付保されますので安心してお住まいいただけます。

建築工事が進んで行くと構造体は見る事が出来なくなってしまいますので、この機会に是非ご参加ください。

※本見学会は予約制となっておりますので、ご都合が悪い方はお気軽にご相談ください。



地震に強い家

耐震補償付き スーパーストロング構造体 VALUE パッケージ



建築基準法 耐震等級3相当の地震に強い家とは… 見学会の際にお話しさせていただきます。

今の日本は増税まっしぐらに進んでいます。しかし税制には必ず優遇制度、減税制度があります。税金は申告制ですから、知らずに多く払っても税務署は教えてくれませんし、返してもくれません！だからこそ知る事が大切です。毎年変わる税制、難しいと大半の方が思う税金を、ピンポイントで短時間で優しく解説いたします。お気軽にご参加下さい！

【不動産でかかる税金と減税と控除】

- ・不動産を買う時の税金
- ・不動産を売った時の税金は所有期間、売却損が出た時、売却益が出た時によって違います！
- ・贈与税の非課税枠が10月から縮小！
- ・相続の空き家、3000万円特別控除は今年中に！

おまけに今話題の「ふるさと納税」「確定拠出型年金iDeCo」の仕組みをお教えします！



①午前、②午後とも内容は同じですのでどちらかご希望の時間帯にご参加下さい。



ファイナンシャルプランナーの栗城です。税金は制度を知らないと損をします。税金を払っても、優遇制度で還付や控除が受けられます。手取り金額をより多くするための方法をお話しします。

【ご予約・お問い合わせ】 TEL : 046-261-6101 メール info@jrc6101.com H P www.jrc6101.com

JRC 大和市

検索